

茨城県男女共同参画基本計画(第4次)(素案)に関する意見募集結果について

別 添

No	意見対応箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	II 男女共同参画を取り巻く潮流 1 少子高齢化と人口減少社会	4	生産年齢人口は24万人、52%の減少が見込まれています。」と記載がありますが、【図1「茨城県」総人口と人口構成の推移】からすると、「年少人口は24万人、52%の減少が見込まれています。」の誤りではないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の箇所につきましては、「生産年齢人口は91万人、44%の減少が見込まれています。」に修正いたしました。</li> </ul>
2	基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策の方向性(2) 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (2) 女性が活躍できる働き方の実現	16	<p>男性の時短勤務や育児休暇取得による勤務評価の低下を防ぐ手立てなど必要と考えます。</p> <p>また、現状では男性側が家計を支えている家庭が大多数と考えますので、時短勤務や育児休暇取得により収入が減少した場合の影響に対する対策が必要と考えます。</p> <p>男女共同参画は女性の社会進出のみではなく、家庭内での家事・育児・収入等の分担について様々な在り方を許容するために、子を望む家庭において女性特有もしくは負担の大きい、不妊治療・妊娠・出産・母乳育児期間を考慮した様々な家庭モデルを考慮した結果としての男女共同参画の推進を行う必要があると考えます。</p> <p>様々な家庭モデルにおいて、男女共同参画を推進した結果として、結婚前から子の就職まで、特に収入をどう確保するのが理想と考えているのかを示す必要があるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘いただいたとおり、女性の活躍を推進することにより、(夫である)男性の働き方や家計へ影響が出ることも考えられます。</li> <li>このため、「企業や関係団体と連携して、事業者・団体のトップの意識改革を促進する(基本目標 I -施策の方向性2-主な取組(2))」や、「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図る(基本目標 III -施策の方向性1-主な取組(1))」ことを記載しております。</li> <li>なお、本計画は男女共同参画社会の実現に向けた「取組の方向性」を示すものでありますことから、原文の修正はいたしません。御意見の内容につきましては、実際の施策を実施するうえで参考とさせていただきます。</li> </ul>
3	基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策の方向性(3) 地域における男女共同参画の推進 <主な取組> (2) UIJターンの促進	18	「UIJターン」は良く目にする言葉ではありますが、Iはターンではありません。「UJターン及び移住の促進」ではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見のとおりですが、「UIJターン」の用語は広く使用されておりますので、原文のままいたします。</li> </ul>
4	基本目標 II 安全・安心な暮らしの実現 施策の方向性(3) 生涯を通じた健康支援 <主な取組> (2) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり	25	<p>「○ 不妊に悩む夫婦への支援のため、高額になる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。」とありますが、これだけでは足りません。</p> <p>人口減少に歯止めをかけるためには、第2子以降を望む夫婦に不妊治療を可能とする環境が必要です。第2子以降を望む不妊に悩む夫婦への支援は、経済的負担だけではなく不妊治療通院時の第1子の一時保育環境の充実が必要です。</p> <p>このため、「また、経済的以外にも第1子の一時保育環境の充実などの環境面での支援を行います。」などといった文言を追加し、第2子以降を望む夫婦に不妊治療を可能とする環境の整備を行うことを計画書に盛り込んでください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標 III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備－施策の方向性1 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備－&lt;主な取組&gt;(2)安心して子どもを育てられる社会づくりにおいて多様な保育ニーズに対応することとしており、御意見の内容につきましては、実際の施策を実施するうえで参考とさせていただきます。</li> </ul>

茨城県男女共同参画基本計画(第4次)(素案)に関する意見募集結果について

別 添

No	意見対応箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
5	基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 施策の方向性 (1) 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 (2) 安心して子供を育てられる社会づくり	27	幼稚園、保育園への送迎、食品・日用品の買い物などは毎日のことですが、幼稚園・保育園、スーパー、職場がバラバラの方角であったり、職場へは公共交通機関で通勤していても、幼稚園・保育園、スーパーが通勤ルート上に無い場合は、子育て家庭に多大な負担となってしまいます。 駅などの公共交通機関の拠点への立地を計画するなど、子育て家庭への負担を軽減させるまちづくりをお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見の内容につきましては、本計画に記載する「取組の方向性」の範囲を超えておりますことから、参考意見とさせていただきます。</li> <li>・ なお、御意見のまちづくりに関しては、茨城県総合計画において、「Ⅳ新しい夢・希望」へのチャレンジ 政策20-施策(3)」の中で、「福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク)を図ります。」と記載されております。</li> </ul>